



神奈川県イグレンニュース

<第207号>

発行：神奈川県異業種連携協議会（議長 金究武正）
発行責任者：専務理事 芝 忠 編集担当：愛 賢司 後藤 暁
〒231-0015 横浜市中区尾上町 5-80 神奈川県中小企業センタービル7F
Tel./FAX 045-228-7331 <http://www.kanagawa-iguren.com>

2020年3月号

お知らせ

- ❖ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、3月31日まではイグレン事務室を一時閉鎖いたします。なお、緊急の要件につきましては、下記の芝忠の携帯電話までご連絡いただけますよう、お願いいたします。

神奈川県異業種連携協議会 専務理事 芝 忠
携帯電話：090-4222-5746 電子メール：shiba.tadashi@gmail.com

- ❖ 多くのイベントが延期・中止となっており、施設が閉鎖されております。おでかけの際は事前にご確認ください。
- ❖ 皆さまには御不便をおかけいたしますが、御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

今月のコンテンツ

1. テクニカルショウヨコハマ 2020 報告（第2回目） 2 ページ
2. 新型コロナウイルス対策としての中小企業支援対策 4 ページ
3. 中小企業向け補助金・助成金情報 6 ページ
4. 連載「社長さんへの手紙」第2回 7 ページ
5. 閑中閑話 8 ページ



→ テクニカルショウヨコハマ 2020 報告（第2回目）

第41回 テクニカルショウ 工業技術見本市 ヨコハマ 2020

—— 前回のまとめ ——

今回イグレンは、重点事業として積極的に取り組もうという総会での意志を受け、下記の点を改善しました。

- ❖ **2ブース確保**して展示を行いました。
- ❖ **企業のサンプルの配置**は来場者が見やすいように通路側前面にし、説明者とやり取りがしやすいようにするなど、**レイアウトも工夫**しました。
- ❖ **ポスターセッション**は、多様な展示になるように意識して、事業・製品説明のパネルとともに絵画も出展していただきました。
- ❖ 今まで短時間でお願いしていた**出展者セミナー**については、発表者の方が報告内容を十分説明できるように時間を確保するようにしました。

お陰様で、従来からご協力いただいている会員企業様や初めて展示会に参加されたという企業・個人の皆様に出展していただくことができ、活気あふれる展示会を持つことができました。

6日の中日には、今回初めての試みとしてイグレン独自の**出展者交流会**を催し、30人を超える参加者による活発な交流が行われました。

I. 今回出展いただいた事業所の皆様の感想・意見をご紹介します。

1. 思ったより多くの人と話ができた。営業さんの苦勞が分かった。
2. 若手の頑張りが見られ頼もしく感じた。
3. しっかり話せた実感のある人はお客様になる可能性を感じた。
4. 展示の反省点としてキットをもっと触れてもらえるような工夫が必要。大きさや見せ方、テーブルの高さの検討やターンテーブルに品物を乗せることはできないか。
5. 来場者とじっくり話ができ商談が成立した。
6. サロンで知り合った社長さんから町工場のイベント関係の方々を紹介していただき今後のイベント出店等につながる事ができた。
7. まんてんプロジェクトのMさんから宇宙エレベーターの研究チームのグループとのコラボの話をしていただいた。
8. 神奈川大学講師のKさんと学生たちとワークショップを通じて何かできないかという話しになった。
9. 町工場の職人が実際に展示会という場に立つことは初めてで緊張と不安があったが、色々な業種の方と話ができ、多くのことを学べた3日間だった。

- 人脈作りやビジネス拡大のきっかけになったという意見が多く寄せられました。
- 展示の工夫については、来年への改善点といたします。
- 何かお気づきの点はぜひお知らせください。ご意見を参考にさせていただきます。

II. 出展にご協力いただいた企業・団体・個人の皆様

1. 出展者セミナー・事例発表

(1) [株式会社テクノコンサルタント様](#)

「西日本ロボット・ドローンセンター及び各種調査機器」

(2) 株式会社トリアス様

「FIT 終了で本領発揮する太陽光発電」

2. サンプル展示

(1) [旭鋳金工業株式会社様](#) (2) [アスカ工業株式会社様](#) (3) [有限会社和泉野技研様](#)

(4) [尾下紙業株式会社様](#) (5) [株式会社開明製作所様](#) × [アスペン・グローブ様](#)

(6) [協立電機工業株式会社様](#) (7) [紅茶専門店コージュクリムゾン様](#)

3. ポスター展示

(1) 株式会社テクノコンサルタント様 (2) 株式会社トリアス様

(3) 株式会社ハーバーエンタープライズ様 (4) 水沼洋華様

(5) [山勝電子工業株式会社様](#)

4. 会員ガイドブック

(1) [金子和夫様](#) (2) 尾下紙業株式会社様 (3) [有限会社川田製作所様](#)

(4) 協立電機工業株式会社様 (5) [宝電気工業株式会社様](#)

(6) [日本アルテック株式会社様](#) (7) 株式会社ハーバーエンタープライズ様

(8) [株式会社マエダ様](#) (9) 山勝電子工業株式会社様

(10) [株式会社ユニメーションシステム様](#)

(11) 海老名サロン様 (12) 西湘サロン様



お忙しい中にもかかわらず、代表者の方を始めスタッフの方々をご派遣いただいたご参加企業の皆様、ご協力いただいた皆様のご厚情に改めてお礼を申し上げます。ありがとうございました。(文責 愛)

➔ 新型コロナウイルス対策としての中小企業支援対策

新型コロナウイルスによる被害の拡大が止まりません。感染された方、影響を受けている方、すべての皆様に心からのお見舞いを申し上げます。日本経済にも大きなマイナス影響が懸念されており、その経済損失は図りしれないものがあります。現時点における新型コロナウイルス対策としての中小企業支援策をまとめました。お役に立てていただけましたら幸いです。

経済産業省

<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html>

➤ 資金繰り支援 セーフティネット保証4号・5号

[https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/pamphlet.pdf.....\(5ページ\)](https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/pamphlet.pdf.....(5ページ))

4号：幅広い業種で影響が生じている地域について、別枠（最大2.8億円）で融資額に対する100%保証。（売上高が前年同期比▲20%以上減少の場合）

全ての都道府県について対象地域の指定を決定（2月28日）。

5号：特に重大な影響が生じている業種に、別枠（最大2.8億円）で融資額に対する80%保証。（売上高が前年同期比▲5%以上減少の場合）

旅館・ホテル、食堂、レストラン、フィットネスクラブなど40業種の追加指定を決定（3/3）

乳製品製造業や理容・美容業など316業種の追加指定を決定（3月11日）。

危機関連保証：

全国・全業種※の事業者を対象に、別枠（最大2.8億円）で融資額に対する100%保証。（売上高が前年同月比▲15%以上減少の場合）※信用保証制度の対象業種について全業種。

➤ 情報通信関連企業によるテレワーク導入に対する支援

https://japan-telework.or.jp/anticorona_telework_support/

新型コロナウイルス感染症対策として、テレワークを緊急導入される企業等向けに、テレワーク緊急導入支援プログラム

➤ 新型コロナウイルス対策補助事業 生産性革命推進事業

https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/seisanseikakumei_pr.pdf

サプライチェーンの毀損や今後の事業継続性確保等に対応するための設備投資や販路開拓、IT導入による効率化などに取り組む事業者を優先的に支援します。

1. ものづくり補助金

中小企業・小規模事業者が実施する設備投資にかかる費用の一部を補助
補助額 100万~1,000万円、補助率 中小 1/2 小規模 2/3

2. 持続化補助金

小規模事業者が取り組む販路開拓や生産性向上の取組を支援
補助額 ~50万円、補助率 2/3

3. IT導入補助金

バックオフィス業務の効率化等の付加価値向上に繋がるITツール導入を支援
補助額 30万~450万円、補助率 1/2

➤ 児童生徒の学びの機会提供を行う EdTech 事業者の取組支援について

https://www.learning-innovation.go.jp/covid_19/

今般の学校の一斉休業を踏まえ、児童生徒の自宅での学びの機会創出を目的に、EdTech事業者による学習ツールの無償提供等の取組が進められています。「未来の教室」事業ポータルサイトにて、リストを紹介しています。

日本政策金融公庫

➤ 新型コロナウイルス感染症特別貸付

https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/covid_19_m.html

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に業況悪化を来しているみなさまを対象とした「新型コロナウイルス感染症特別貸付」を取り扱っている。

【資金のお使いみち】

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする設備資金および運転資金
【融資限度額】 6,000万円（別枠）

➤ 海外展開・事業再編資金

https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/kaigaitenkai_t.html

経済の構造的変化などに適応するために海外の地域における事業の開始、海外展開事業の再編などに取り組む中小企業者を支援。海外直接投資に係る海外展開事業の業況悪化などにより、本邦内における事業活動が影響を受けている方

厚生労働省

感染が疑われる方への対応、雇用調整助成金の特例措置、従業員を休ませる場合の措置を掲載。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/dengue_fever_qa_00007.html

- コロナ支援策をまとめた事業主向けのリーフレット

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000606428.pdf>

➤ 小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援のための新たな助成金

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07_00002.html

新型コロナウイルスの感染拡大防止策として、小学校等が臨時休業した場合等に、その小学校等に通う子の保護者である労働者の休職に伴う所得の減少に対応するため、正規雇用・非正規雇用を問わず、労働基準法の年次有給休暇とは別途、有給の休暇を取得させた企業に対する助成金

※小学校等：小学校、義務教育学校（小学校課程のみ）、特別支援学校（高校まで）、放課後児童クラブ、幼稚園、保育所、認定こども園等 ※対象労働者1人あたり8,330円が上限です。

➤ 新型コロナウイルス感染症に係る時間外労働等改善助成金（テレワークコース、職場意識改善コース）の特例的なコースの申請受付開始について

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10037.html

「時間外労働等改善助成金」（※令和2年4月1日以降は「働き方改革推進支援助成金」に名称変更予定）に新型コロナウイルス感染症対策を目的とした取組を行う事業主を支援する特例コースを時限的に設けます。

中小企業庁

新型コロナウイルスに関連した感染症対策情報

<https://www.chusho.meti.go.jp/corona/index.html>

神奈川県

県中小企業制度融資「売上・利益減少対策融資」の融資対象を追加

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m6c/cnt/f5782/200205corona.html>

横浜市

経済変動対応資金（新型コロナウイルス）を紹介しています。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kigyoshien/yushiseido/iyouken/keizeihendou-korona.html>

川崎市

新型コロナウイルスに関する市内中小企業支援として融資や経営に関する「経営相談窓口」を設置

<http://www.city.kawasaki.jp/280/page/0000114370.html>

→ 中小企業向け補助金・助成金情報

小規模事業者持続化補助金（令和元年度補正予算）

【対象】	小規模事業者等 (商工会議所・商工会の会員、非会員を問わず、応募可能)
【対象事業】	販路開拓の取組み等の経費の一部を補助 取組事例の例 ・新商品を陳列するための棚の購入 ・新たな販促用チラシの作成、送付 ・ネット販売システムの構築 ・国内外の展示会、見本市への出展 ・新商品の開発 ・店舗改装
【補助金額等】	原則 50 万円を上限（補助率 2/3）
【公募期間】	・受付開始：2020年3月13日（金） ・第1回受付締切：2020年3月31日（火） 第2回受付締切：2020年6月5日（金） 第3回受付締切：2020年10月2日（金） 第4回受付締切：2021年2月5日（金）
【詳細】	・日本商工会議所 https://r1.jizokukahojokin.info/ ・全国商工会連合会 http://www.shokokai.or.jp/jizokuka_r1h/

令和元年度補正「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」

毎年、大変好評の「ものづくり補助金」の公募が開始されました。「ものづくり補助金」には、「一般型」、「グローバル展開型(新設)」、「ビジネスモデル構築型(新設)」の3つの事業類型補助金がありますが、今回、公募するのは「一般型、1次締切り」のみです。「一般型」の概要は次の通りです。

【公募概要】	中小企業者等が行う「革新的な製品・サービス開発」又は「生産プロセス・サービス提供方法の改善」に必要な設備・システム投資等を支援
【補助金額】	100万円～1,000万円
【補助率】	中小企業者 1/2、小規模企業者・小規模事業者 2/3
【補助対象経費】	機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用料、原材料費、外注費、知的財産権関連費用
【公募受付】	令和2年3月26日(木)
【応募締切】	1次応募締切：令和2年3月31日（火） 17時 2次応募締切：令和2年5月 3次応募締切：令和2年8月 4次応募締切：令和2年11月 5次応募締切：令和3年2月
【詳細】	https://www.chuokai.or.jp/hotinfo/reiwamono-0326koubo20200310.html

申請を検討している方は下記までお気軽にお問い合わせください。

【問合せ・申込み先】

NPO C&S 経営支援協会	菊地 博 中小企業診断士
松井 利夫 中小企業診断士	TEL (045)250-3141
TEL/FAX : 045-845-1566	携帯 : 090-4918-2066
E-Mail :	E-Mail : kikuchi@socon.jp
toshio_matsui@mve.biglobe.ne.jp	URL: http://www.socon.jp/

→ 連載「社長さんへの手紙」第2回

異端児が退職してチームワークが良くなったそうですが

中小企業診断士 加藤文男

「我が社の異端児がやっと退職しました」と先日の展示会で社員の方の話を聞きました。これで社内の雰囲気はよくなり「みんなが気持ちよく働ける環境になった」と「ホッ」とした様子でした。しかし、社長さんの会社で異端児と評価されていた社員は、時々厳しい意見は言いますが、異端児どころか極めて常識的な人材だったようです。彼の提案や注意の内容は、他の会社では普通に行われるレベルだったとも聞きました。彼が厳しい意見を言うたびに社内ではチームワークを乱すと思いついで嫌がったのかもしれない。

**チームワークは生産性を高める必要な要素です。
その在り方を間違ってしまうと逆効果になってしまう場合もあります。**

社長さん！もしこれが事実とすれば、喜べる事ではなさそうです。会社にとってこれはいずれボデイブローのように効いて別の問題となってきます。彼の注意は、約束を守るとか、他社では当然の報告・連絡・相談、つまり「ほうれんそう」をきっちりやろうということであったそうです。ただ彼の言い方に少々トゲがあったために彼に注意されるたびに他の社員たちは不愉快になり、チームワークを乱すと言う表現になったと思われれます。彼の退社で厳しく注意する人がいなくなり、毎日が楽になり他の社員は歓迎でしょう。

社長さんの会社ではこのような人を異端児としてみなしたのかもしれない。水が低い方へ流れるように、職場も楽な方へ、いい加減な方へと雰囲気は変わりやすいのです。このままでは厳しく注意する人がいなくなり、会社の能力が次第に下がり、納期遅れを何とも思わない会社になってしまいます。これでは厳しいどころか普通のことも満足にできないチーム（会社）になってしまいます。お客様も次第に減ってくるでしょう。彼の退社の原因は、このような会社の雰囲気の低下を恐れて、嫌気がさし、自分のためにならないと判断して身を引いたのかもしれない。

社長さん！しばらくの間、社内の人たちの電話の応対や言動を静かに観察してみてください。半年前、1年前の事務所内の雰囲気と社員の行動に変化がないかどうか確かめてください。そして、社長さんの期待通りの行動かどうか見極めてください。その異端児の退社後あまり時間がたっていないので変化は気づかないほど小さいかもしれません。お客様からの悪いうわさなど耳に入っていないですか。もし、親しく意見を聞けるお客様があればそれとなく感触を聞いてみてください。



一度大きく変わってしまった雰囲気を元に戻すのは大変です。今のうちなら元に戻すことは比較的容易です。大きく変わらないうちに気が付いた問題行動のひとつひとつメスを入れて元に戻してください。この流れを変えることができるのは社長さんしかありません。この度の情報が私の杞憂であることを祈ります。

→ 閑中閑話

新型コロナウイルスの感染拡大は、消費税増税の影響に続いて日本経済に深刻な状況を引き起こしています。政府もいろいろな緊急対策を打っていますが、「政治判断」の色合いが強く、日本の生産・流通構造（下請け制的資本関係、海外取引、個人事業家等）や雇用・労働形態の実態（パート・アルバイト等の非正規雇用の増大）に追いついていない観が否めません。リーマン・ショックを超えるといわれる状況に対応した対策が必要でしょう。因みに、2008年のリーマン・ショックの時は、中小企業への無担保・無利子の融資に20兆円の予算枠が用意されました。

これから、いろいろな対策が打たれるでしょうが、イグレンも使える助成金等の情報を適宜提供していきたいと思えます。

さて、3月と言えば忘れてならないのが3月11日。東日本大震災と東京電力福島原発第一原発事故から9年、新型コロナの影響で各自治体での追悼式が中止や縮小が余儀なくされました。しかし、1万5899人の方々が犠牲になり、現在も4万7737人の人たちが避難生活を続けています。東電福島第一原発敷地内に保管されている放射能汚染水の処理問題も解決の目途が全く立っていません。JR常磐線の全線開通は被災地域の人々の生活や経済活動にとって大切な成果ですが、復興は道半ばというのが実情ではないでしょうか。スポーツの持つ希望のエネルギーは評価しつつも、現実に目をそらせるような「復興五輪」の喧伝に惑わされず、自分の気持ちの風化に気を付けなくては……！（愛）

神奈川県異業種連携協議会

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、3月31日まではイグレン事務室を一時閉鎖いたします。

4月1日より、交流アドバイザーが詰めております、気軽にご連絡ご相談ください（無料）



【月】	①②③宮川 豊 ④⑤愛 賢司
【火】	①②④⑤児玉 英二 ③愛
【水】	①菊地 ②指方 ③加藤 ④愛 ⑤芝
【木】	①②③④⑤松井 利夫
【金】	①愛 ②指方 順一郎 ③④⑤織方
【土、日、祭日】	休業

→ 神奈川県イグレン事務局

〒231-0015 横浜市中区尾上町 5-80 神奈川中小企業センタービル 7階インキュバートルーム 703号
Tel./Fax : 045-228-7331 ・ <http://www.kanagawa-iguren.com> ・ iguren@kanagawa-iguren.com